

学校における熱中症警戒アラート等対応基準

令和4年7月4日改訂

熱中症警戒アラート実施期間 令和4年4月27日（水）から10月26日（水）まで

全校にFAX連絡が入る時間の目安

【平日】

市役所開庁日の当日朝に保健体育課が船橋市のホームページで、船橋の観測地点での暑さ指数の予測を確認。**暑さ指数（WBGT）31℃以上（予測値）**を確認した場合は、**当日の9時頃**に保健体育課から全校にFAXを送信する。

各学校においては、関係職員に周知し、情報の共有を図る。

【土日祝日】

市役所の閉庁日は保健体育課より連絡はしないが、学校等で活動を行う場合は船橋市のホームページで確認する。暑さ指数に応じて、各校で対応を職員に周知する。

※環境省の「LINE アプリを活用した熱中症警戒アラート情報配信」にて早めに情報を得ることをお勧めします。

学校での対応として、翌日に予定されている行事の開催可否、内容の変更等に関する判断の参考となります。

学校における熱中症警戒アラートに係る対応について

*** FAX送信された暑さ指数 WBGT（予測値）の考え方**

- ・暑さ指数（WBGT）33℃以上 ☞ 活動中止（実測値にかかわらず中止する）
- ・暑さ指数（WBGT）31℃以上33℃未満
 - ☞ 校庭および体育館等、各学校にて活動する場所で測定した実測値*で、下記の5つの要件を確認し、活動実施の可否を判断する。

活動場所での暑さ指数の実測値*	学校での対応 (各学校にて時間を決めて測定を実施)	熱中症予防 運動指針
31℃以上～ 33℃未満	<u>学校判断で屋内外活動を行う場合（特別の場合）</u> ○各学校の随時測定結果、暑さ指数31℃以上33℃未満。 ○下記5つの要件がすべて整っていることを確認。 1. 一時救命措置または熱中症対処に詳しいものがある 2. 救護所設置 3. 救急体制確保 4. 空調の効いた部屋の確保 5. 管理職の許可 ○学校判断で実施する場合は、活動中も随時測定を実施し判断。活動中に33℃以上を超えたときは、活動を中止する。	運動は原則中止 ※特別の場合以外 は中止する。特に 子どもの場合は 中止すべき。
28℃以上～ 31℃未満	○活動中に31℃以上を超えた場合、上記の5つの要件を確認し、活動継続の可否を判断する。	嚴重警戒 （激しい運動は中止）

学校での暑さ指数の測定及び対応について

○暑さ指数を測定したときは「暑さ指数測定記録表」に記録する。

*平日は各時間の測定者を決め、測定する。（特定の職員に任せることがないようにする）

*休日は活動がある場合、活動の責任者が測定し、暑さ指数31℃以上33℃未満の時は、活動について管理職と実施の可否を判断すること。

*熱中症警戒アラート発表時には、暑さ指数の変化に十分留意が必要なため、測定頻度を多くすること。（暑さ指数が高くなる時間帯の傾向は12-14時頃）

○活動する場所で正しく測定する

*正しい測定方法は県「学校における熱中症対策ガイドライン」P4参照

校庭や体育館、プールサイド等、測定場所によっても暑さ指数の測定数値にばらつきがあるため、活動場所で測定すること。

部活動の遠征等（体育的行事も含む）

○外での活動について

- ・部活動では活動場所や責任者の指示に従うこと。
- ・顧問等は熱中症警戒アラート及び活動場所における暑さ指数の数値を責任者から確認すること。

○船橋市での活動について

- ・船橋市に練習試合等で他校がくる場合は船橋市の対応基準で実施することができるが、千葉県内でも船橋市のルールより厳しくしている市町村があるため、無理強いはしないこと。事前に説明し、参加校に判断してもらうこと。

学校行事（遠足や校外活動等）

- ・時期を選べるものは暑くなる時期をさけて計画を立てること。
- ・日程の変更ができない場合等で暑さ指数が33℃以上で屋外の活動がある場合は、活動内容を変更するなど工夫をする。また、学校判断で屋内外活動を行う場合、5つの条件が守れるよう工夫すること。
- ・校外学習において徒歩での移動の場合は、移動中にも暑さ指数の計測・確認をすること。

その他

- ・暑さ指数31℃未満であっても湿度が高い時などは熱中症になりやすいので、十分注意すること
- ・地域保健課は船橋市だけではなく、千葉県内で熱中症警戒アラートが出た場合は船橋市の防災無線やホームページ・情報メール・ふなっふ等で周知するので、どこで出ているのかを確認すること。

熱中症警戒アラートに係るQ&A

Q1) 保健体育課からのFAX通知日と地域保健課からの熱中症警戒アラートの発表日が重ならない日があるのは、なぜか。

A1) 地域保健課では千葉県内の観測地点のいずれかで発表された場合に熱中症予防の注意喚起のため危険であることを発表している。保健体育課では、より現場に即した対応とするため、船橋の観測地点での暑さ指数の予測値で31℃以上の場合に学校にFAX送信するため。

Q2) これからは、学校で時間を決めて、暑さ指数(WBGT)を測定し、運動実施の有無を判断していくということか。

A2) そのとおり。船橋の観測地点で暑さ指数が31℃以上33℃未満の場合、各学校及び測定時間・場所によっても暑さ指数が異なることから、各学校に設置しているWBGT計で実測値を測定し、活動実施の有無を判断すること。

ただし、暑さ指数(WBGT)33℃以上の日は、実測値にかかわらず、活動を中止する。